

## 3月臨時教育委員会 会議録

日 時	令和6年3月27日(水) 午後3時00分～午後3時20分
場 所	本庁舎 9階 会議室9-2
出席委員	松田教育長・市川職務代理者・塚越委員・上原委員
出席事務局職員	飯田教育部長・岡部教育総室長・林生涯学習室長(歴史文化財課長兼任)・中田総務課長・風間学校教育課長・石川学事課長・千野甲府商科専門学校事務長・森本生涯学習課長・臼井スポーツ課長・宮崎総務係課長補佐・菱山総務係長・坂本総務係主任
傍 聴 人	なし
署名委員	
委員会書記	

・会議録署名委員の氏名 塚越委員

松田

塚越

市川

上原

### 1 開会

#### 松田教育長

これより3月臨時教育委員会を開会します。

### 2 会議録署名委員の指名

#### 松田教育長

会議録の署名委員は、塚越委員を指名します。

### 3 議事

#### (1) 議題

#### 松田教育長

第7号 甲府市教育委員会事務分掌規則の一部改正について

第8号 甲府市教育委員会事務局事案決定規程の一部改正について

資料に基づきまして、中田総務課長より一括して説明をお願いします。

(中田総務課長から資料に基づいて説明。)

**松田教育長**

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

御意見、御質問等ありませんか。

よろしいでしょうか。

それでは原案のとおり決定いたしました。

【原案どおり決定】

(教育委員会決定)

**松田教育長**

第9号 甲府市学校運営協議会規則の一部改正について

資料に基づきまして、風間学校教育課長から説明をお願いします。

(風間学校教育課長から資料に基づいて説明。)

**松田教育長**

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

御意見、御質問等ありませんか。

**塚越委員**

令和5年度は無償としていたけれども、学校運営協議会委員は、地方公務員法第3条第3項第2号に規定する特別職の非常勤職員の身分にあたるということで、令和6年度からは年額1万円の報酬を支払うということで承知いたしました。

そうしますと、令和5年度は遡って報酬を支払うということはあるのでしょうか。それとも、令和6年度から施行するということになるのでしょうか。

その点、教えていただければと思います。

**風間学校教育課長**

結論から申し上げますと、令和5年度において遡って報酬を支払うことは考えておりません。

令和5年度より学校運営協議会を市内の全小中学校に設置したところですが、地域ごとに課題・特性が様々にございまして、職務内容であったり、学校への協力や学校行事への参加等、調査すべきことが多数ございました。

令和5年度は、検証の期間として他の自治体の様子も調べる中で、報酬の額を定める期間として取組を進めてまいりました。

そうしたところで、令和6年度から報酬を支給すると決定したところであります。

以上です。

**松田教育長**

その他、何かありますでしょうか。  
よろしいでしょうか。

【原案のとおり決定】

(教育委員会決定)

**松田教育長**

第10号 甲府市社会教育指導員に関する規則の一部改正について  
資料に基づきまして、森本生涯学習課長から説明をお願いします。

(森本生涯学習課長から資料に基づいて説明。)

**松田教育長**

説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。  
御意見、御質問等ありませんか。  
よろしいでしょうか。  
それでは原案のとおり決定いたしました。

【原案どおり決定】

(教育委員会決定)

**松田教育長**

第11号 甲府市教育委員会私有車公務使用規定の一部改正について  
資料に基づきまして、森本生涯学習課長から説明をお願いします。

(森本生涯学習課長から資料に基づいて説明。)

**松田教育長**

説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。  
御意見、御質問等ありませんか。  
よろしいでしょうか。  
それでは原案のとおり決定いたしました。

【原案どおり決定】

(教育委員会決定)

### **3 その他**

**松田教育長**

その他、何かありますでしょうか  
よろしいでしょうか。

### **4 閉会**

**松田教育長**

それではこれをもって、3月臨時教育委員会を閉会します。